

県政運営指針（令和6年改定）（案）に対する意見及び県の対応

- 1 意見公募期間 令和6年3月15日から令和6年3月27日
- 2 意見の数 1名から2件
- 3 意見の内容と県の対応 下表を参照

No.	該当資料・箇所	ご意見の内容	県の対応
1	柱1 姿勢・意識 基本方向1 ポイント2 県政運営の透明性を徹底する (①アカウンタビリティ)	<ul style="list-style-type: none"> • 県民に対して、論理的に説明できないことがないようにしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> • 県民の皆さんからの信頼を得て「共感」につなげるために、引き続き、県政の取組を明らかにし、施策の目的や内容をしっかりと説明して責任を果たすといった透明性の確保を徹底してまいります。
2	柱2 組織づくり 基本方向1 ①自浄作用を働かせる	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な運営ができていない場合、県で自浄作用が働くようにしてください。 	<ul style="list-style-type: none"> • 事務執行にあたっては、引き続き、法令遵守を徹底し、公平公正な県政運営を行ってまいります。